

1. 内外政

▼大統領動向

- ・3日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相及びオランダ仏大統領と電話会談を実施。
- ・6日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ市民に対する査証免除に関する欧州議会の決定を歓迎する声明を发出。
- ・7日、ポロシェンコ大統領は、ペンス米国副大統領と電話会談を実施し、シリアの民間人に対するアサド政権の更なる戦争犯罪の防止を目的とする米国による行為を支持する旨表明。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、ティラソン米国國務長官と電話会談を実施。
- ・18日、ポロシェンコ大統領は、エルドアン・トルコ大統領と電話会談を実施。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領とともにチェルノブイリ原子力発電所で開催された同原発事故後31年行事に出席。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・5日、ウクライナ外務省は、北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する非難声明を发出。
- ・7日、ウクライナ外務省は、シリア情勢に関し米国の行動を支持する声明を发出
- ・8日、ウクライナ国境警備庁は、プラホドニューク・モルドバ民主党党首を殺害しようとしていたグループをモルドバ当局と共に拘束した旨公表。
- ・11日、ウクライナ外務省は、G7ルッカ外相会合共同コミュニケの发出を歓迎する声明を发出。
- ・11日、フロイスマン首相は、一年の同首相の活動を総括する記者会見を実施。
- ・12日、クリムキン外相は、ワルシャワにおいて開催されたV4+東方パートナーシップ外相会合に出席。
- ・20日、国家汚職対策局(NABU)は、同局捜査官がマルティネンコ元最高会議議員(人民戦線党)を汚職の嫌疑で拘束した旨発表。
- ・27日、ウクライナ外務省ウェブサイトは、26日にウクライナとの国境付近のポーランド・フルショヴィツェ村において、ポーランドのナショナリズム団体活動家がウクライナ蜂起軍(UPA)兵士の記念碑を破壊したことに関するコメントを发出。

▼ドンバス情勢

- ・引き続きドンバス地方各地において停戦違反が継続。イースター関連祝日に向けた新たな停戦へのコミットメントにより、それ以前よりは攻撃回数が減ったが、完全な停戦は実現していない。
- ・14日、リセンコ国防省反テロ作戦問題担当報道官は、反テ

ロ作戦開始から3年が経過したとして、過去3年間で兵・職員が2,652名死亡、9,578名負傷した旨発表。

- ・23日、OSCE特別監視団(SMM)が「LPR」支配地域プリシブ付近を防弾車にてパトロール中、地雷接触による爆発にて、乗車していた要員1名が死亡し、2名が負傷。SMM要員の死者発生は初の事例。

- ・27日、第64回露所謂「人道車列」がウクライナ領への進入。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・6日、ミンスクにおいて、ノルマンディ首脳補佐官級会合が開催。
- ・12日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・18日、ノルマンディ首脳電話会談が開催。
- ・26日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。

▼クリミア情勢

- ・13日、ウクライナ外務省ウェブサイトは、同日クリミアのバフチサライ市において、クリミア・タタール人8名が露治安当局に拘束された件に関し、抗議のコメントを发出。
- ・20日、ウクライナ外務省は、ロシアに対し、20～22日、ロシアにより一時的に占領されているクリミア自治共和国及びセヴァストポリ市領において、所謂「ヤルタ国際経済フォーラム」が開催されることにつき、抗議の意を表明。
- ・26日、ウクライナ外務省は、露ロストフ・ナ・ドヌー市の裁判所において、ゼイトウライェフ・クリミア・タタール系ウクライナ国籍者に対し、12年の禁固刑の判決が下されたことに対し、非難のコメントを发出。

▼その他

- ・6日、欧州議会において、ウクライナ国民への査証免除に関し、右を支持する決定が採択。
- ・10日、公共テレビ局(PBC)の新総裁として、アラサニヤ元国営テレビ局(NTU)総裁が選出。
- ・19日、国際司法裁判所(ICJ)においてウクライナがロシアに対して提訴していた「テロ資金援助防止条約及び人種差別撤廃条約違反」事件に対する暫定措置請求に対する判決がなされ、ロシアに対し、被占領下のクリミアにおいて、(1)クリミア・タタール人コミュニティが自らの代議機関(クリミア・タタール人メジュリスを含む。)を保持する権利に対し、制限を維持すること又は新たに制限を適用することをやめること、(2)ウクライナ語による教育へのアクセスを確保すること、が命じられる。一方、「テロ資金援助防止条約」に関しては証拠不十分で、暫定措置は取られなかった。

2. 経済

▼市場動向・金融政策

- ・4月の中央銀行公式為替レートは、26.55－27.16UAH／USD。4月は約2%フリヴニャ高が進む。専門家は、外貨取引制限の緩和による闇経済縮小への期待、IMFによるトランシュ、季節要因によるエネルギー購入代金の減少及び国際市場でのドル安がフリヴニャ高の要因と分析。
- ・3月末時点での外貨準備高は、国債の利払いや償還金返済のため151.23億ドルとなり、前月比2.2%減少。
- ・4日、中銀は、外貨取引制限を緩和。以前、輸出業者は受け取った外貨の65%を強制的に売却しフリヴニャを購入しなければいけなかったが、中銀は、外貨の強制売却比率を50%に引き下げ。また、個人の外貨購入上限を1万2,000フリヴニャ相当から15万フリヴニャ相当に引き上げ。
- ・4日、世銀はウクライナの予想GDP成長率を2017年2.0%、2018年3.5%に改定。
- ・5日、中銀は、IMFからの10億ドルのトランシュ及びEUからの6億ユーロのマクロ財政支援を受領した結果、外貨準備高は167億ドルとなり、3.6ヵ月分の輸入代金を支払う余力がある旨発表。
- ・10日、ホンタレヴァ中銀総裁は記者会見を開き、5月10日付での辞任を表明。
- ・13日、中銀は、政策金利を13%に引き下げる旨発表。また、海外投資家に対し、2016年分の配当金の海外送金を1ヵ月あたり500万ドルまで許可する旨発表。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

- ・3月末時点での失業率は1.5%、前月比0.2%減少。
- ・3月の消費者物価指数は、前月比1.8%増加。
- ・3月の鉱工業生産高は、前年同月比2.7%減少。
- ・3月の農業生産指数は、前年同月比0.8%増加。
- ・3月の建設業生産指数は、前年同月比11.5%増加。

▼財政

- ・4日、ポロシェンコ大統領は、EUから6億ユーロのマクロ財政支援を受領した旨発言。
- ・10日、ピロウス国家財産基金長官は辞任を表明し、13日、最高会議は辞任を承認。
- ・20日、ダニリュク財務相は、今秋、ウクライナは10億ドル海外から資金調達計画がある旨発言。
- ・20日、ロゼンコ副首相（社会政策問題担当）は、政府は10月1日から年金の引き上げを決定しているため、2017年末までに追加的に110億フリヴニャの財源が必要になる旨発言。
- ・24日、閣僚会議は2017年の優先行動計画に、オデッサ港プラント社及びセントルエネルギー社の民営化を含めることを決定し、入札は第2四半期から第3四半期の間に行われる予定。
- ・28日、国家安全保障・国防会議は、ヤヌコーヴィチ前大統領及びその側近が横領した15億米ドルが国庫に返納された旨発表。

▼IMF

- ・3日、IMF理事会は、第3回レビュー結果を基にした覚書を承認し、4度目となる10億ドルのトランシュを決定。リプトンIMF筆頭理事は、ウクライナは年金改革、農地市場化、汚職対策の加速化等が必要である旨発言。ウクライナ側は、今年中にIMFから更に3度トランシュを受領することを期待。
- ・14日、フロイスマン首相は、5月に最高会議と年金改革、農地改革及び民営化に関し議論を開始する旨発言。

▼貿易・投資

- ・国家統計局の発表によると、1月－2月の貿易赤字額は4億2,320万ドル。輸出額は62.7億ドルとなり前年同期比32.7%増加、同期輸入額は66.9億ドルとなり、前年同期比22.1%増加。対日輸出額は46.6%増加し、3,670万ドル。対日輸入額は2.3%減少し、5,240万ドル。
- ・12日、最高会議はEIBと公共交通機関の開発を目的とした2億ユーロのローンに関する取り決めを可決。
- ・27日、EBRDはリヴィウにおける廃棄物問題の解決のために、2,000万ユーロ供与することを検討している旨発表。

▼エネルギー

- ・11日、ナフトガス社は、同社のレポートで、2016年の純利益が265億フリヴニャになった旨公表。
- ・12日、閣僚会議は、2月16日に国家安全保障・国防会議（RNBO）により採択され、3月16日に延長されたエネルギー安全保障にかかる決議を更に1ヵ月延長する旨決定。
- ・13日、DTEK社は、南アフリカから60万トンの無煙炭を購入する契約をした旨発表。6月にも、7万5,000トンの無煙炭がウクライナの港に入港する予定。
- ・13日、最高会議は、EUのエネルギー第3次パッケージに沿った改革の第一歩として電気市場法を可決。
- ・19日、ナサーリク・エネルギー・石炭産業相の発言によると、ロシアは被占領地域から石炭を露ロストフへ運び、ロシア産の石炭としてウクライナへの販売を計画していたため、同省はロシアから石炭の輸入禁止にかかる閣議案を閣僚会議へ提出。
- ・25日、ウクルエネルギー社は、ルハンスク州の被占領地域に電力供給を停止した旨発表。

▼その他

- ・3日、閣僚会議は、年平均GDP成長率4－5%、非中央集権化及び公務員改革の一貫としての効率的な人材開発等を含んだ2020年に向けた国家発展計画を採択。
- ・3日、VAT払戻しの電子登録システムの試用運営が開始され、政府は、VAT払戻し申請登録がされた1ヵ月後、自動的にVAT払戻しが行われることを目指すと発表。
- ・26日、国家保安局はロシアのスパイウェアを利用しているとして投資銀行ドラゴン・キャピタル社を強制捜査。同社は、

ソフトウェアを公正に購入しており、国家保安局が同社の業務を妨害している旨主張。

3. 防衛

▼ポルトラク国防相、カナダ及びイタリアを訪問

・ポルトラク国防相は、上旬にカナダ、中旬にイタリアを訪問し、各国国防相や参謀長等と会談。特に、カナダとの間では防衛協力に関する覚書に署名するとともに、両国防衛産業間の協

力を促進することにつき合意。

▼ウクルオボロンプロム社、サイバー・セキュリティ・センターの設立計画を発表

・5日、国営企業ウクルオボロンプロム社は、同社傘下のウクリンマシュ社が中心となり、キエフ国立工科大学(KPI)と協力して、キエフにサイバー・セキュリティ・センターを設立する計画である旨発表。

(了)